

東京都による農畜産物中の放射能検査について（第 2 報）

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第二回目の農畜産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

(地独)東京都立産業技術研究センター駒沢支所

(2) 検査対象品目

都内で生産された農畜産物 野菜 7 検体、原乳 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

- ① 第一回検査(3 月 20 日)と同じく農林総合研究センターから、5 品目の検体を採取し検査した結果、4 品目については暫定規制値を下回ったが、1 品目の野菜(江戸川分場のコマツナ露地栽培)で暫定規制値を超える放射性セシウムを検出した。
- ② 上記の結果を受け、直ちに江戸川区内の農家で露地栽培されているコマツナを検体として採取し、あわせて立川市内のコマツナ、ホウレンソウについても検査を行った。
- ③ 追加して行った 3 品目については、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに暫定規制値を超えるものはなかった。

2 今後の対応

都は、都内産農畜産物の安全性を確保するために、今後とも都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

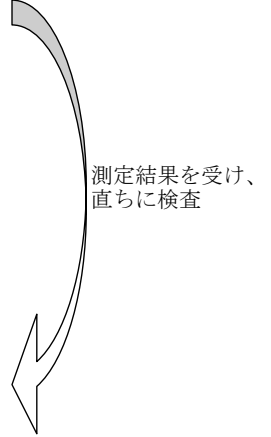
《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 電話：03-5320-4828

都内産農産物の放射能検査結果について

	品目	採取場所	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】 第2回測定値(第1回測定値)			
			ヨウ素131		放射性セシウム	
			暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
農林総合研究センター	コマツナ (露地栽培)	農林水産振興財団 農林総合研究センター江戸川分場 (江戸川区鹿骨1-15-22)	2,000	1,700 (230)	500	890 (54)
	コマツナ (ハウス栽培)			680 (363)		29 (31)
	ワケネギ (露地栽培)			300 (204)		33 (ND)
	ワケネギ (露地栽培)	440 (648)		54 (11)		
	原乳	農林水産振興財団 農林総合研究センター青梅庁舎 (青梅市新町6-7-1)		300		25 (46)
農家	ホウレンソウ (露地栽培)	立川市内農家	2,000	1,300	500	108
	コマツナ (露地栽培)	立川市内農家		920		72
	コマツナ (露地栽培)	江戸川区内農家		950		350



注)原乳の測定結果は、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導することになっている牛乳の指標値 (100Bq/kg) を超えていない。

ND：検出されず。

品目	採取場所	採取日時		栽培条件等	備考
		第2回	第1回		
コマツナ (露地栽培)	農林水産振興財団 農林総合研究センター江戸川分場 (江戸川区鹿骨1-15-22)	3月23日 12:00	3月20日 8:00	2月10日播種	防虫ネット被覆
コマツナ (ハウス栽培)		3月23日 12:00	3月20日 8:00	1月19日播種	側面、つま面開放
ワケネギ (露地栽培)		3月23日 12:00	3月20日 8:00	22年6月定植	
ワケネギ (露地栽培)	農林水産振興財団 農林総合研究センター立川庁舎 (立川市富士見町3-8-1)	3月23日 11:00	3月19日 18:00	22年6月定植	
原乳	農林水産振興財団 農林総合研究センター青梅庁舎 (青梅市新町6-7-1)	3月23日 9:00	3月19日 9:00	10頭分を混合	
ホウレンソウ (露地栽培)	立川市内農家	3月24日 10:20	—		
コマツナ (露地栽培)	立川市内農家	3月24日 10:20	—		
コマツナ (露地栽培)	江戸川区内農家	3月24日 12:00	—		